

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月16日

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・
カンパニー・エス・エイ
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 高橋 寿幸

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282
ヒルデガルト・フォン・ピンゲン通り2番
(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy
of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治
同 金光 由以
同 星 千奈津

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 プレミアム・ファンズ
- ウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型 米ドル建てクラス
(Premium Funds
- Wealth Core Portfolio Advanced Type Class USD Unit)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】 各受益証券の上限額は、以下の通りとする。
() 当初申込期間
プレミアム・ファンズ
- ウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型
米ドル建てクラス受益証券
10億アメリカ合衆国ドル(約1,074億円)を上限とする。
() 継続申込期間
プレミアム・ファンズ
- ウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型
米ドル建てクラス受益証券
10億アメリカ合衆国ドル(約1,074億円)を上限とする。
(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2018年
2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米
ドル=107.37円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

スイッチング先サブ・ファンドであるプレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオおよびプレミアム・ファンズ - グローバル・コア株式ファンドの有価証券報告書が2018年5月16日付で提出され、経理状況が更新されたため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

（注）下線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第3 ファンドの経理状況

<訂正前>

（前略）

スイッチング先サブ・ファンドであるウェルス・コアポートフォリオおよびグローバル・コア株式ファンドの経理状況

ウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型の米ドル建て受益証券は、2018年6月1日以降、一時停止期間中を除き、ウェルス・コアポートフォリオ（ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型およびウェルス・コアポートフォリオ グロース型）の米ドル建て受益証券および円建て（ヘッジあり）受益証券間ならびにグローバル・コア株式ファンドの米ドル建て受益証券および円建て（ヘッジあり）受益証券間でのスイッチングを行うことができる。この点、ウェルス・コアポートフォリオについては、2017年5月31日に有価証券報告書が提出され、経理状況として第一会計年度財務書類が開示されており、また、2017年8月31日に半期報告書が提出され、経理状況として第二会計年度中間財務書類が開示されているため、本書においても当該財務書類の内容を記載する。他方、グローバル・コア株式ファンドの運用開始（設定日）は2017年6月16日であり、2018年4月18日現在、財務書類はまだ作成されていないため、経理状況を記載することができない。なお、以下、ウェルス・コアポートフォリオの経理状況に関する記載において、ウェルス・コアポートフォリオのコンサバティブ型および/またはグロース型を個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といい、また、受益証券の記載は、いずれもウェルス・コアポートフォリオの受益証券を指すものとする。

- a. サブ・ファンドの第一会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・アンド・トゥシュ（ケイマン諸島）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。

- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、米ドルおよび日本円で表示されている。なお、各受益証券の情報に関しては、下記の通貨で表示されている。

- 1) 米ドル建て受益証券 = 米ドル
 2) 円建て(ヘッジあり)受益証券 = 日本円

日本文の財務書類には、特段の記載のない限り、下記に挙げた通貨の2018年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円による金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1米ドル = 107.37円

以下、本項中の財務書類および中間財務書類の内容は<訂正後>の内容に更新されます。

<訂正後>

(前略)

スイッチング先サブ・ファンドであるウェルス・コアポートフォリオおよびグローバル・コア株式ファンドの経理状況

ウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型の米ドル建て受益証券は、2018年6月1日以降、一時停止期間中を除き、ウェルス・コアポートフォリオ(ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型およびウェルス・コアポートフォリオ グロース型)の米ドル建て受益証券および円建て(ヘッジあり)受益証券間ならびにグローバル・コア株式ファンドの米ドル建て受益証券および円建て(ヘッジあり)受益証券間でのスイッチングを行うことができる。この点、ウェルス・コアポートフォリオについては、2017年5月31日に有価証券報告書が提出され、経理状況として第一会計年度財務書類が開示されており、また、2018年5月16日に有価証券報告書が提出され、経理状況として第二会計年度財務書類が開示されているため、本書においても当該財務書類の内容を記載する。他方、グローバル・コア株式ファンドについては、2018年5月16日に有価証券報告書が提出され、経理状況として第一会計年度財務書類が開示されているため、本書においても当該財務書類の内容を記載する。なお、以下、ウェルス・コアポートフォリオの経理状況に関する記載において、ウェルス・コアポートフォリオのコンサバティブ型および/またはグロース型を個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といい、受益証券の記載は、いずれもウェルス・コアポートフォリオの受益証券を指すものとする。また、グローバル・コア株式ファンドの経理状況に関する記載において、グローバル・コア株式ファンドを「サブ・ファンド」といい、受益証券の記載は、いずれもグローバル・コア株式ファンドの受益証券を指すものとする。

- a. 各サブ・ファンドの直近2会計年度(ただし、グローバル・コア株式ファンドについては第一会計年度)の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 各サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるデロイト・アンド・トゥシュ(ケイマン諸島)から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。

- c . 各サブ・ファンドの原文の財務書類は、米ドルおよび日本円で表示されている。なお、各受益証券の情報に関しては、下記の通貨で表示されている。

1) 米ドル建て受益証券 = 米ドル

2) 円建て(ヘッジあり)受益証券 = 日本円

日本文の財務書類には、特段の記載のない限り、下記に挙げた通貨の2018年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円による金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1 米ドル = 107.37円

(1) 貸借対照表

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型の財務書類

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型

純資産計算書

2017年11月30日現在

(表示通貨:米ドル)

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|--|-------|-----------------|------------|
| 資産 | | | |
| 投資有価証券 - 純資産評価額 (取得原価641,851,666.99米ドル (68,915,613千円)) | 1.2 | 675,247,656.88 | 72,501,341 |
| 受益証券販売未収金 | | 7,842,420.37 | 842,041 |
| 設立費用(純額) | 1.3 | 47,415.71 | 5,091 |
| 銀行預金 | | 8,546.15 | 918 |
| 資産合計 | | 683,146,039.11 | 73,349,390 |
| 負債 | | | |
| 投資有価証券購入未払金 | | 6,947,870.00 | 745,993 |
| 先渡為替予約に係る未実現評価損 | 1.6,9 | 2,220,723.87 | 238,439 |
| 受益証券買戻し未払金 | | 873,519.25 | 93,790 |
| 未払販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 639,659.11 | 68,680 |
| 未払代行協会員報酬 | 7 | 49,211.82 | 5,284 |
| 未払管理事務代行会社報酬 | 5 | 32,926.41 | 3,535 |
| 未払印刷および公告費用 | | 29,058.47 | 3,120 |
| 未払保管会社報酬 | 6 | 21,929.38 | 2,355 |
| 未払管理会社報酬 | 3 | 16,404.06 | 1,761 |
| 未払弁護士費用 | | 13,621.37 | 1,463 |
| 未払専門家費用 | | 11,644.23 | 1,250 |
| 未払受託会社報酬 | 2 | 5,109.64 | 549 |
| その他の未払報酬 | | 871.40 | 94 |
| 負債合計 | | 10,862,549.01 | 1,166,312 |
| 純資産 | | 672,283,490.10 | 72,183,078 |
| 純資産 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 589,703,280.75 | 63,316,441 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 9,283,254,234円 | |
| 発行済受益証券口数 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 54,473,681.699口 | |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 8,912,742.596口 | |
| 受益証券1口当たり純資産価格 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 10.83 | 1,163円 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 1,042円 | |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型

損益および純資産変動計算書

2017年11月30日終了会計年度

(表示通貨:米ドル)

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|-------------------|-----|------------------|--------------|
| 収益 | | | |
| 銀行利息 | 1.4 | 47.05 | 5 |
| その他の収益 | | 37,710.36 | 4,049 |
| 収益合計 | | 37,757.41 | 4,054 |
| 費用 | | | |
| 販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 5,409,955.28 | 580,867 |
| 代行協会員報酬 | 7 | 416,211.53 | 44,689 |
| 管理事務代行会社報酬 | 5 | 277,879.62 | 29,836 |
| 保管会社報酬 | 6 | 185,070.71 | 19,871 |
| 管理会社報酬 | 3 | 138,737.57 | 14,896 |
| 印刷および公告費用 | | 44,754.69 | 4,805 |
| 弁護士費用 | | 38,715.12 | 4,157 |
| 受託会社報酬 | 2 | 30,082.01 | 3,230 |
| 設立費用の償却 | 1.3 | 15,376.23 | 1,651 |
| 専門家費用 | | 11,818.24 | 1,269 |
| その他の費用 | | 12,933.20 | 1,389 |
| 費用合計 | | 6,581,534.20 | 706,659 |
| 投資純損失 | | (6,543,776.79) | (702,605) |
| 以下に係る実現純利益/(損失) | | | |
| 投資有価証券 | 1.2 | 2,130,425.74 | 228,744 |
| 外国為替 | 1.5 | 95,811.65 | 10,287 |
| 先渡為替予約 | 1.6 | (2,295,028.59) | (246,417) |
| 当期の投資純損失および実現純損失 | | (6,612,567.99) | (709,991) |
| 以下に係る未実現評価益の純変動額 | | | |
| 投資有価証券 | 1.2 | 32,412,674.32 | 3,480,149 |
| 先渡為替予約 | 1.6 | 1,154,340.58 | 123,942 |
| 運用による純資産の純増加額 | | 26,954,446.91 | 2,894,099 |
| 資本の変動 | | | |
| 受益証券の販売 | | 520,123,930.79 | 55,845,706 |
| 受益証券の買戻し | | (173,967,303.69) | (18,678,869) |
| 資本の純変動額 | | 346,156,627.10 | 37,166,837 |
| 純資産、期首 | | 299,172,416.09 | 32,122,142 |
| 純資産、期末 | | 672,283,490.10 | 72,183,078 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型
統計情報

| | 米ドル建て クラス受益証券 | 円建て（ヘッジあり） クラス受益証券 |
|-------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| 発行済受益証券口数、期末 | | |
| 2016年11月30日 | 26,016,449.261 □ | 4,042,943.612 □ |
| 発行受益証券 | 42,561,914.094 □ | 7,526,015.692 □ |
| 買戻受益証券 | (14,104,681.656) □ | (2,656,216.708) □ |
| 2017年11月30日 | 54,473,681.699 □ | 8,912,742.596 □ |
| | | |
| | 米ドル建て クラス受益証券 | 円建て（ヘッジあり） クラス受益証券 |
| 純資産、期末 | | |
| 2016年11月30日 | 263,565,347.91米ドル (28,299,011千円) | 4,020,921,052円 |
| 2017年11月30日 | 589,703,280.75米ドル (63,316,441千円) | 9,283,254,234円 |
| | | |
| | 米ドル建て クラス受益証券 | 円建て（ヘッジあり） クラス受益証券 |
| 受益証券1口当たり純資産価格、期末 | | |
| 2016年11月30日 | 10.13米ドル (1,088円) | 995円 |
| 2017年11月30日 | 10.83米ドル (1,163円) | 1,042円 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型

財務書類に対する注記

2017年11月30日現在

注1．重要な会計方針

1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

1.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の最新の入手可能な純資産額で評価される（ただし、当該評価日現在の純資産額を入手できない場合には、その直前日の純資産額を使用するものとする）。
- (b) 証券取引所で取引されている有価証券は、かかる証券取引所、または管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した証券取引所の最新の入手可能な市場価格（詳細は基本信託証書および/または関連する信託証書補遺に記載されている）で評価する。
- (c) 証券取引所では取引されていないが店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した信頼性の高い情報源に基づいて評価する。
- (d) サブ・ファンドが保有している「スワップ」およびその他の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適格とみなしたディーラーから入手した相場価格に基づいて、管理会社により誠実に評価する。
- (e) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えた額で評価する。
- (f) 評価を行う日に特定の資産の評価に関して指定された証券取引所または市場が営業していない場合、かかる資産の評価は、かかる証券取引所または市場の直前の営業日に行われる。
- (g) その他のすべての資産および負債は、識別可能な市場価格のない資産および負債を含め、管理事務代行会社と協議した上で管理会社により誠実に評価する。
- (h) 未実現評価損益の純変動額は当会計年度に係る投資有価証券の純資産評価額の変動および投資有価証券に係る過年度の未実現評価損益が当報告年度に実現したことによる戻入れから構成される。
- (i) 投資有価証券の売却に係る実現純損益は平均原価法を用いて算定される。

1.3 設立費用

設立費用は、受託会社が別の方法によることを決定しない限り、サブ・ファンドの最初の5計算期間以内に償却される。

1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースの発生主義で、かつ源泉徴収税を控除して計上される。

1.5 外貨換算

米ドル以外の通貨建ての資産および負債は期末時点の実勢為替レートで換算される。米ドル以外の通貨建取引は当該取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。

為替に係る実現損益の純変動額は、当会計年度の損益および純資産変動計算書に計上される。

1.6 先渡為替予約

先渡為替予約は、満期までの残存期間について純資産計算書の日付時点で適用される先物レートで評価される。

先渡為替予約によって生じた未実現評価損益の純変動額および実現純損益は損益および純資産変動計算書に計上される。

注2．受託会社報酬

受託会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎四半期後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.010%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間15,000米ドル、最高額は年間30,000米ドル）。

上記の報酬は、毎年見直される。受託会社が追加的な活動、訴訟、もしくはその他の非経常的な事項の対応または従事することを求められる場合には、その時点で管理会社との追加的な交渉がなされ、反対の合意がない限り、受託会社により、その時点で適用される時間料金の追加報酬が請求されることになる。

注3．管理会社報酬

管理会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.03%の管理会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注4．投資運用会社報酬

投資運用会社は、投資先ファンドの投資運用会社でもあり、投資先ファンドの資産から報酬を受け取るため、サブ・ファンドの資産から報酬を受け取っていない。

注5．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.06%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間12,500ユーロ）。

注6．保管会社報酬

保管会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.04%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間3,000ユーロ）。

注7．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.09%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注8．販売会社報酬および販売取扱会社報酬

販売会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.02%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記報酬の他に、販売会社および販売取扱会社はそれぞれ、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、各社が取り扱う受益証券に対応するサブ・ファンドの純資産部分の年率1.15%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注9．先渡為替予約

2017年11月30日現在、以下の先渡為替予約は未決済である。

円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

| 通貨 | 売却 | 通貨 | 購入 | 満期日 | 未実現評価益 / (損) 米ドル |
|--|----------------|-----|------------------|-------------|---------------------|
| 米ドル | 77,948,256.46 | 日本円 | 8,511,500,000.00 | 2017年12月20日 | (2,172,517.77) |
| 米ドル | 3,312,347.63 | 日本円 | 370,305,000.00 | 2017年12月20日 | (15,677.06) |
| 米ドル | 2,599,797.54 | 日本円 | 296,070,000.00 | 2017年12月20日 | 35,952.04 |
| 米ドル | 4,017,359.06 | 日本円 | 450,000,000.00 | 2017年12月20日 | (11,203.36) |
| 日本円 | 448,875,000.00 | 米ドル | 3,938,809.20 | 2017年12月20日 | (57,277.72) |
| 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーを カバーする先渡為替予約に係る未実現純評価損合計 | | | | | (2,220,723.87) |

注10．為替レート

サブ・ファンドの米ドル以外の通貨建ての資産および負債の換算に使用された2017年11月30日現在の為替レートは、以下の通りである。

| 通貨 | 為替レート |
|-----|----------|
| 日本円 | 112.4150 |

注11．税金

11.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島では所得または利得には課税されず、ファンドは設定日から50年間はケイマン諸島の地方税、利益税または資本税をすべて免除する旨の保証をケイマン諸島総督から取り付けている。したがって、本財務書類には法人税等引当金という勘定科目が含まれていない。

11.2 その他の国々

サブ・ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課されることがある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しに対して発生が見込まれる税金およびその他の影響を判断するため、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注12．受益証券の販売および買戻しの条件

受益証券は、英文目論見書および英文目論見書に関連する付属書類（以下「付属書類」という）に記載されている販売通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という）で発行され、販売される。発行価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社に関連する計算日に計算し、公表する。

受益証券は、英文目論見書および付属書類に記載されている買戻通知の手続に従って、各買戻日に、かかる受益証券の買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という）で買い戻すことができる。買戻価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社に関連する計算日に計算し、公表する。

注13．関連当事者取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社、販売会社および代行協会員、投資運用会社ならびに販売取扱会社はサブ・ファンドの関連当事者と見なされている。関連当事者の報酬は、決算日時点の損益および純資産変動計算書に計上され、財務書類に対する注記において詳述されている。

投資運用会社は、投資先ファンドの管理会社と同じ企業グループに属しているため、サブ・ファンドの関連当事者と見なされている。

注14．決算日後の状況

「米ドル建て承継機能付クラス受益証券」が新規クラスとして、2018年4月16日にサブ・ファンドにおいて設定された。

受託会社および管理会社の意見では、監査報告書日までに、当期の財務書類においてこの他に開示が必要な決算日後の重要な事象はなかった。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型

投資有価証券明細表

2017年11月30日現在

(表示通貨：米ドル)

| 数量 | 銘柄 | 通貨 | 取得原価 | 純資産評価額 | 比率 [*] |
|----------|--|-----|----------------|----------------|-----------------|
| | | | 米ドル | 米ドル | % |
| 投資信託 | | | | | |
| | Goldman Sachs Funds SICAV - Goldman Sachs Wealthbuilder Multi-Asset Conservative Portfolio Class I Share USD ACC | 米ドル | 641,851,666.99 | 675,247,656.88 | 100.44 |
| 投資信託合計 | | | 641,851,666.99 | 675,247,656.88 | 100.44 |
| 投資有価証券合計 | | | 641,851,666.99 | 675,247,656.88 | 100.44 |

投資有価証券の分類

2017年11月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

| 国名 | 業種 | 比率 [*] |
|----------|--------------------|-----------------|
| ルクセンブルグ | | % |
| | 信託、ファンドおよび類似の金融事業体 | 100.44 |
| | | 100.44 |
| 投資有価証券合計 | | 100.44 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

(^{*}) 百分率で表示された純資産に対する純資産評価額の比率

(財務書類については、原文(英語版)のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文(英語版)のみである。財務書類の原文(英語版)の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文(英語版)と日本語の間に相違があった場合には、原文(英語版)が優先される。)

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型

純資産計算書

2016年11月30日現在

(表示通貨:米ドル)

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|--|-------|-----------------|------------|
| 資産 | | | |
| 投資有価証券 - 純資産評価額 (取得原価301,863,514.25米ドル (32,411,086千円)) | 1.2 | 302,846,829.82 | 32,516,664 |
| 受益証券販売未収金 | | 9,328,618.92 | 1,001,614 |
| 設立費用(純額) | 1.3 | 63,685.62 | 6,838 |
| 銀行預金 | | 10,640.15 | 1,142 |
| 資産合計 | | 312,249,774.51 | 33,526,258 |
| 負債 | | | |
| 投資有価証券購入未払金 | | 7,537,037.00 | 809,252 |
| 先渡為替予約に係る未実現評価損 | 1.7,9 | 3,360,529.96 | 360,820 |
| 受益証券買戻し未払金 | | 1,761,931.85 | 189,179 |
| 未払販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 279,522.52 | 30,012 |
| 未払設立費用 | 1.3 | 38,703.31 | 4,156 |
| 未払印刷および公告費用 | | 25,837.54 | 2,774 |
| 未払代行協会員報酬 | 7 | 21,504.87 | 2,309 |
| 未払管理事務代行会社報酬 | 5 | 14,506.62 | 1,558 |
| 未払保管会社報酬 | 6 | 9,661.56 | 1,037 |
| 未払専門家費用 | | 9,622.05 | 1,033 |
| 未払管理会社報酬 | 3 | 7,168.27 | 770 |
| 未払弁護士費用 | | 6,733.07 | 723 |
| 未払受託会社報酬 | 2 | 4,599.80 | 494 |
| 負債合計 | | 13,077,358.42 | 1,404,116 |
| 純資産 | | 299,172,416.09 | 32,122,142 |
| 純資産 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 263,565,347.91 | 28,299,011 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 4,020,921,052円 | |
| 発行済受益証券口数 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 26,016,449.261口 | |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 4,042,943.612口 | |
| 受益証券1口当たり純資産価格 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 10.13 | 1,088円 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 995円 | |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型

損益および純資産変動計算書

2015年12月4日（運用開始日）から2016年11月30日までの期間

（表示通貨：米ドル）

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|---------------------------|-----|----------------|------------|
| 費用 | | | |
| 販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 1,438,978.01 | 154,503 |
| 代行協会員報酬 | 7 | 110,705.80 | 11,886 |
| 管理事務代行会社報酬 | 5 | 74,132.91 | 7,960 |
| 保管会社報酬 | 6 | 49,378.69 | 5,302 |
| 設立費用の償却 | 1.3 | 43,981.55 | 4,722 |
| 印刷および公告費用 | | 38,721.52 | 4,158 |
| 管理会社報酬 | 3 | 36,901.23 | 3,962 |
| 弁護士費用 | | 20,941.14 | 2,248 |
| 受託会社報酬 | 2 | 17,473.54 | 1,876 |
| 専門家費用 | | 9,622.05 | 1,033 |
| 登録報酬 | | 796.99 | 86 |
| 銀行利息 | | 55.80 | 6 |
| 費用合計 | | 1,841,689.23 | 197,742 |
| 投資純損失 | | (1,841,689.23) | (197,742) |
| 以下に係る実現純利益 / (損失) | | | |
| 外国為替 | 1.6 | 1,486,709.60 | 159,628 |
| 先渡為替予約 | 1.7 | 572,683.22 | 61,489 |
| 投資有価証券 | 1.2 | (6,703.88) | (720) |
| 当期の投資純損失および実現純利益 | | 210,999.71 | 22,655 |
| 以下に係る未実現純評価益 / (損) | | | |
| 投資有価証券 | 1.2 | 983,315.57 | 105,579 |
| 先渡為替予約 | 1.7 | (3,480,173.57) | (373,666) |
| 運用による純資産の純減少額 | | (2,285,858.29) | (245,433) |
| 資本の変動 | | | |
| 受益証券の販売 | | 306,933,347.82 | 32,955,434 |
| 受益証券の買戻し | | (5,475,073.44) | (587,859) |
| 資本の純変動額 | | 301,458,274.38 | 32,367,575 |
| 純資産、期首 | | - | - |
| 純資産、期末 | | 299,172,416.09 | 32,122,142 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型

統計情報

| | 米ドル建て クラス受益証券 | 円建て(ヘッジあり) クラス受益証券 |
|-------------------|----------------------------------|-----------------------|
| 発行済受益証券口数、期末 | | |
| 発行受益証券 | 26,530,818.299 □ | 4,070,857.851 □ |
| 買戻受益証券 | (514,369.038)□ | (27,914.239)□ |
| 2016年11月30日 | 26,016,449.261 □ | 4,042,943.612 □ |
| 純資産、期末 | 米ドル | 円 |
| 2016年11月30日 | 263,565,347.91 (28,299,011千円) | 4,020,921,052 |
| 受益証券1口当たり純資産価格、期末 | 米ドル | 円 |
| 2016年11月30日 | 10.13 (1,088円) | 995 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型

財務書類に対する注記

2016年11月30日現在

注1. 重要な会計方針

1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

1.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の最新の入手可能な純資産額で評価される（ただし、当該評価日現在の純資産額を入手できない場合には、その直前日の純資産額を使用するものとする）。
- (b) 証券取引所で取引されている有価証券は、かかる証券取引所、または管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した証券取引所の最新の入手可能な市場価格（詳細は基本信託証書および/または関連する信託証書補遺に記載されている）で評価する。
- (c) 証券取引所では取引されていないが店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した信頼性の高い情報源に基づいて評価する。
- (d) サブ・ファンドが保有している「スワップ」およびその他の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適格とみなしたディーラーから入手した相場価格に基づいて、管理会社により誠実に評価する。
- (e) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えた額で評価する。
- (f) 評価を行う日に特定の資産の評価に関して指定された証券取引所または市場が営業していない場合、かかる資産の評価は、かかる証券取引所または市場の直前の営業日に行われる。
- (g) その他のすべての資産および負債は、識別可能な市場価格のない資産および負債を含め、管理事務代行会社と協議した上で管理会社により誠実に評価する。
- (h) 未実現評価損益の純変動額は当期に係る投資有価証券の純資産評価額の変動および投資有価証券に係る過年度の未実現損益が当報告期間に実現したことによる戻入れから構成される。
- (i) 投資有価証券の売却に係る実現損益は平均原価法を用いて算定される。

1.3 設立費用

設立費用は、受託会社が別の方法によることを決定しない限り、サブ・ファンドの最初の5計算期間以内に償却される。

1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースの発生主義で、かつ源泉徴収税を控除して計上される。

1.5 配当金収入

配当金は、投資先ファンドにより配当宣言が行われた時点で収益に計上される。当期中において投資先ファンドが支払った配当金はなかった。

1.6 外貨換算

米ドル以外の通貨建ての資産および負債は期末時点の実勢為替レートで換算される。米ドル以外の通貨建取引は当該取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。

為替に係る未実現純損益および実現純損益は、当会計期間の損益および純資産変動計算書に計上される。

1.7 先渡為替予約

先渡為替予約は、満期までの残存期間について純資産計算書の日付時点で適用される先物レートで評価される。

先渡為替予約によって生じた未実現純損益および実現純損益は損益および純資産変動計算書に計上される。

注2．受託会社報酬

受託会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎四半期後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.010%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間15,000米ドル、最高額は年間30,000米ドル）。

上記の報酬は、毎年見直される。受託会社が追加的な活動、訴訟、もしくはその他の非経常的な事項の対応または従事することを求められる場合には、その時点で管理会社との追加的な交渉がなされ、反対の合意がない限り、受託会社により、その時点で適用される時間料金の追加報酬が請求されることになる。

損益および純資産変動計算書に開示された報酬額は、注1.6に記載された通り、クラス受益証券の換算により、上記の最低額および最高額と若干異なる可能性がある。

注3．管理会社報酬

管理会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.03%の管理会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注4．投資運用会社報酬

投資運用会社は、投資先ファンドの投資運用会社でもあり、投資先ファンドの資産から報酬を受け取るため、サブ・ファンドの資産から報酬を受け取っていない。

注5．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.06%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間12,500ユーロ）。

注6．保管会社報酬

保管会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.04%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間3,000ユーロ）。

注7．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.09%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注8．販売会社報酬および販売取扱会社報酬

販売会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.02%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記報酬の他に、販売会社および販売取扱会社はそれぞれ、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、各社が取り扱う受益証券に対応するサブ・ファンドの純資産部分の年率1.15%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注9．先渡為替予約

2016年11月30日現在、以下の先渡為替予約は未決済である。

円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

| 通貨 | 売却 | 通貨 | 購入 | 満期日 | 未実現評価益 / （損） 米ドル |
|--|---------------|-----|---------------|-------------|------------------------|
| 米ドル | 20,748,850.91 | 日本円 | 2,105,372,000 | 2016年12月21日 | (2,090,582.18) |
| 米ドル | 937,197.68 | 日本円 | 95,150,000 | 2016年12月21日 | (93,957.86) |
| 米ドル | 970,846.53 | 日本円 | 98,542,000 | 2016年12月21日 | (97,545.91) |
| 米ドル | 1,410,995.24 | 日本円 | 141,565,000 | 2016年12月21日 | (156,404.25) |
| 米ドル | 774,544.47 | 日本円 | 77,541,000 | 2016年12月21日 | (87,351.99) |
| 米ドル | 998,794.39 | 日本円 | 101,000,000 | 2016年12月21日 | (103,707.87) |
| 米ドル | 1,898,049.83 | 日本円 | 191,630,000 | 2016年12月21日 | (199,776.19) |
| 米ドル | 864,392.99 | 日本円 | 89,500,000 | 2016年12月21日 | (71,236.46) |
| 米ドル | 1,700,285.15 | 日本円 | 176,600,000 | 2016年12月21日 | (135,244.76) |
| 米ドル | 958,017.06 | 日本円 | 99,200,000 | 2016年12月21日 | (78,898.36) |
| 米ドル | 2,439,871.79 | 日本円 | 251,500,000 | 2016年12月21日 | (211,050.18) |
| 米ドル | 1,055,111.36 | 日本円 | 116,500,000 | 2016年12月21日 | (22,726.67) |
| 米ドル | 2,672,674.67 | 日本円 | 299,803,000 | 2016年12月21日 | (15,948.32) |
| 米ドル | 1,478,427.64 | 日本円 | 167,277,000 | 2016年12月21日 | 3,901.04 |
| 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーを カバーする先渡為替予約に係る未実現純評価損合計 | | | | | (3,360,529.96) |

注10．為替レート

サブ・ファンドの米ドル以外の通貨建ての資産および負債の換算に使用された2016年11月30日現在の為替レートは、以下の通りである。

| 通貨 | 為替レート |
|-----|----------|
| 日本円 | 112.9248 |

注11．税金

11.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島では所得または利得には課税されず、ファンドは設定日から50年間はケイマン諸島の地方税、利益税または資本税をすべて免除する旨の保証をケイマン諸島総督から取り付けている。したがって、本財務書類には法人税等引当金という勘定科目が含まれていない。

11.2 その他の国々

サブ・ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課されることがある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しに対して発生が見込まれる税金およびその他の影響を判断するため、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注12．受益証券の販売および買戻しの条件

受益証券は、英文目論見書および関連する付属書類に記載されている販売通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という）で発行され、販売される。発行価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社が関連する計算日に計算し、公表する。

受益証券は、英文目論見書および関連する付属書類に記載されている買戻通知の手続に従って、各買戻日に、かかる受益証券の買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という）で買戻すことができる。買戻価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社が関連する計算日に計算し、公表する。

注13．関連当事者取引

管理会社および管理会社の一部の取締役、管理事務代行会社および保管会社、販売会社および代行協会員、投資運用会社ならびに販売取扱会社はサブ・ファンドの関連当事者と見なされている。関連当事者の報酬は、決算日時点の損益および純資産変動計算書に計上され、財務書類に対する注記において詳述されている。

投資運用会社は、投資先ファンドの管理会社と同じ企業グループに属しているため、サブ・ファンドの関連当事者と見なされている。

注14．決算日後の状況

受託会社および管理会社の意見では、監査報告書日までに、当期の財務書類において開示が必要な決算日後の重要な事象はなかった。

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文（英語版）と日本語の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型の財務書類

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型

純資産計算書

2017年11月30日現在

(表示通貨：米ドル)

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|--|-------|-----------------|------------|
| 資産 | | | |
| 投資有価証券 - 純資産評価額 (取得原価304,898,736.14米ドル (32,736,977千円)) | 1.2 | 331,522,755.69 | 35,595,598 |
| 受益証券販売未収金 | | 6,976,357.43 | 749,051 |
| 設立費用(純額) | 1.3 | 47,332.95 | 5,082 |
| 銀行預金 | | 19,607.01 | 2,105 |
| 資産合計 | | 338,566,053.08 | 36,351,837 |
| 負債 | | | |
| 投資有価証券購入未払金 | | 6,291,964.00 | 675,568 |
| 先渡為替予約に係る未実現評価損 | 1.6,9 | 1,004,483.71 | 107,851 |
| 受益証券買戻し未払金 | | 683,917.79 | 73,432 |
| 未払販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 303,528.29 | 32,590 |
| 未払印刷および公告費用 | | 29,032.37 | 3,117 |
| 未払代行協会員報酬 | 7 | 23,351.70 | 2,507 |
| 未払管理事務代行会社報酬 | 5 | 15,621.46 | 1,677 |
| 未払弁護士費用 | | 14,003.62 | 1,504 |
| 未払専門家費用 | | 11,644.23 | 1,250 |
| 未払保管会社報酬 | 6 | 10,404.04 | 1,117 |
| 未払管理会社報酬 | 3 | 7,783.89 | 836 |
| 未払受託会社報酬 | 2 | 4,932.50 | 530 |
| その他の未払報酬 | | 861.36 | 92 |
| 負債合計 | | 8,401,528.96 | 902,072 |
| 純資産 | | 330,164,524.12 | 35,449,765 |
| 純資産 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 277,223,790.81 | 29,765,518 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 5,951,332,535円 | |
| 発行済受益証券口数 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 23,508,244.620口 | |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 5,141,009.204口 | |
| 受益証券1口当たり純資産価格 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 11.79 | 1,266円 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 1,158円 | |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型

損益および純資産変動計算書

2017年11月30日終了会計年度

（表示通貨：米ドル）

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|-------------------------|-----|------------------|--------------|
| 収益 | | | |
| 銀行利息 | 1.4 | 32.99 | 4 |
| その他の収益 | | 37,710.36 | 4,049 |
| 収益合計 | | 37,743.35 | 4,053 |
| 費用 | | | |
| 販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 2,124,271.09 | 228,083 |
| 代行協会員報酬 | 7 | 163,428.38 | 17,547 |
| 管理事務代行会社報酬 | 5 | 109,174.61 | 11,722 |
| 保管会社報酬 | 6 | 72,711.19 | 7,807 |
| 管理会社報酬 | 3 | 54,475.44 | 5,849 |
| 印刷および公告費用 | | 44,704.96 | 4,800 |
| 弁護士費用 | | 34,366.22 | 3,690 |
| 受託会社報酬 | 2 | 20,119.44 | 2,160 |
| 設立費用の償却 | 1.3 | 15,376.23 | 1,651 |
| 専門家費用 | | 11,818.24 | 1,269 |
| その他の費用 | | 4,435.50 | 476 |
| 費用合計 | | 2,654,881.30 | 285,055 |
| 投資純損失 | | (2,617,137.95) | (281,002) |
| 以下に係る実現純利益 / (損失) | | | |
| 投資有価証券 | 1.2 | 2,392,539.93 | 256,887 |
| 先渡為替予約 | 1.6 | 105,152.38 | 11,290 |
| 外国為替 | 1.5 | (129,704.03) | (13,926) |
| 当期の投資純損失および実現純利益 | | (249,149.67) | (26,751) |
| 以下に係る未実現評価益 / (損) の純変動額 | | | |
| 投資有価証券 | 1.2 | 24,330,203.61 | 2,612,334 |
| 先渡為替予約 | 1.6 | (464,280.14) | (49,850) |
| 運用による純資産の純増加額 | | 23,616,773.80 | 2,535,733 |
| 資本の変動 | | | |
| 受益証券の販売 | | 336,404,704.84 | 36,119,773 |
| 受益証券の買戻し | | (108,864,617.19) | (11,688,794) |
| 資本の純変動額 | | 227,540,087.65 | 24,430,979 |
| 純資産、期首 | | 79,007,662.67 | 8,483,053 |
| 純資産、期末 | | 330,164,524.12 | 35,449,765 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型

統計情報

| 発行済受益証券口数、期末 | 米ドル建て | 円建て(ヘッジあり) |
|-------------------|-------------------------------------|------------------|
| | クラス受益証券 | クラス受益証券 |
| 2016年11月30日 | 7,137,008.448 □ | 678,496.421 □ |
| 発行受益証券 | 24,852,138.537 □ | 5,848,404.464 □ |
| 買戻受益証券 | (8,480,902.365)□ | (1,385,891.681)□ |
| 2017年11月30日 | 23,508,244.620 □ | 5,141,009.204 □ |
| 純資産、期末 | 米ドル建て | 円建て(ヘッジあり) |
| | クラス受益証券 | クラス受益証券 |
| 2016年11月30日 | 72,866,473.71米ドル (7,823,673千円) | 693,492,536円 |
| 2017年11月30日 | 277,223,790.81米ドル (29,765,518千円) | 5,951,332,535円 |
| 受益証券1口当たり純資産価格、期末 | 米ドル建て | 円建て(ヘッジあり) |
| | クラス受益証券 | クラス受益証券 |
| 2016年11月30日 | 10.21米ドル (1,096円) | 1,022円 |
| 2017年11月30日 | 11.79米ドル (1,266円) | 1,158円 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型

財務書類に対する注記

2017年11月30日現在

注1．重要な会計方針

1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

1.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の最新の入手可能な純資産額で評価される（ただし、当該評価日現在の純資産額を入手できない場合には、その直前日の純資産額を使用するものとする）。
- (b) 証券取引所で取引されている有価証券は、かかる証券取引所、または管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した証券取引所の最新の入手可能な市場価格（詳細は基本信託証書および/または関連する信託証書補遺に記載されている）で評価する。
- (c) 証券取引所では取引されていないが店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した信頼性の高い情報源に基づいて評価する。
- (d) サブ・ファンドが保有している「スワップ」およびその他の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適格とみなしたディーラーから入手した相場価格に基づいて、管理会社により誠実に評価する。
- (e) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えた額で評価する。
- (f) 評価を行う日に特定の資産の評価に関して指定された証券取引所または市場が営業していない場合、かかる資産の評価は、かかる証券取引所または市場の直前の営業日に行われる。
- (g) その他のすべての資産および負債は、識別可能な市場価格のない資産および負債を含め、管理事務代行会社と協議した上で管理会社により誠実に評価する。
- (h) 未実現評価損益の純変動額は当会計年度に係る投資有価証券の純資産評価額の変動および投資有価証券に係る過年度の未実現評価損益が当報告年度に実現したことによる戻入れから構成される。
- (i) 投資有価証券の売却に係る実現純損益は平均原価法を用いて算定される。

1.3 設立費用

設立費用は、受託会社が別の方法によることを決定しない限り、サブ・ファンドの最初の5計算期間以内に償却される。

1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースの発生主義で、かつ源泉徴収税を控除して計上される。

1.5 外貨換算

米ドル以外の通貨建ての資産および負債は期末時点の実勢為替レートで換算される。米ドル以外の通貨建取引は当該取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。

為替に係る実現損益の純変動額は、当会計年度の損益および純資産変動計算書に計上される。

1.6 先渡為替予約

先渡為替予約は、満期までの残存期間について純資産計算書の日付時点で適用される先物レートで評価される。

先渡為替予約によって生じた未実評価損益の純変動額および実現純損益は損益および純資産変動計算書に計上される。

注2．受託会社報酬

受託会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎四半期後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.010%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する(最低額は年間15,000米ドル、最高額は年間30,000米ドル)。

上記の報酬は、毎年見直される。受託会社が追加的な活動、訴訟、もしくはその他の非経常的な事項の対応または従事することを求められる場合には、その時点で管理会社との追加的な交渉がなされ、反対の合意がない限り、受託会社により、その時点で適用される時間料金の追加報酬が請求されることになる。

注3．管理会社報酬

管理会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.03%の管理会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注4．投資運用会社報酬

投資運用会社は、投資先ファンドの投資運用会社でもあり、投資先ファンドの資産から報酬を受け取るため、サブ・ファンドの資産から報酬を受け取っていない。

注5．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.06%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する(最低額は年間12,500ユーロ)。

注6．保管会社報酬

保管会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.04%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する(最低額は年間3,000ユーロ)。

注7．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.09%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注8．販売会社報酬および販売取扱会社報酬

販売会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.02%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記報酬の他に、販売会社および販売取扱会社はそれぞれ、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、各社が取り扱う受益証券に対応するサブ・ファンドの純資産部分の年率1.15%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注9．先渡為替予約

2017年11月30日現在、以下の先渡為替予約は未決済である。

円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

| 通貨 | 売却 | 通貨 | 購入 | 満期日 | 未実現評価益 / (損) 米ドル |
|--|---------------|-----|------------------|-------------|---------------------|
| 米ドル | 37,524,875.86 | 日本円 | 4,097,500,000.00 | 2017年12月20日 | (1,045,866.36) |
| 米ドル | 1,218,037.44 | 日本円 | 136,645,000.00 | 2017年12月20日 | (1,547.44) |
| 米ドル | 1,928,355.54 | 日本円 | 215,450,000.00 | 2017年12月20日 | (10,293.37) |
| 米ドル | 2,138,115.86 | 日本円 | 239,891,000.00 | 2017年12月20日 | (2,472.60) |
| 米ドル | 1,501,624.36 | 日本円 | 169,897,935.00 | 2017年12月20日 | 10,891.80 |
| 米ドル | 1,343,341.11 | 日本円 | 153,013,065.00 | 2017年12月20日 | 18,850.46 |
| 米ドル | 2,444,696.04 | 日本円 | 276,603,000.00 | 2017年12月20日 | 17,761.81 |
| 米ドル | 3,135,798.91 | 日本円 | 355,000,000.00 | 2017年12月20日 | 24,586.74 |
| 米ドル | 1,842,979.09 | 日本円 | 205,174,000.00 | 2017年12月20日 | (16,394.75) |
| 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーを カバーする先渡為替予約に係る未実現純評価損合計 | | | | | (1,004,483.71) |

注10．為替レート

サブ・ファンドの米ドル以外の通貨建ての資産および負債の換算に使用された2017年11月30日現在の為替レートは、以下の通りである。

| 通貨 | 為替レート |
|-----|----------|
| 日本円 | 112.4150 |

注11．税金

11.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島では所得または利得には課税されず、ファンドは設定日から50年間はケイマン諸島の地方税、利益税または資本税をすべて免除する旨の保証をケイマン諸島総督から取り付けている。したがって、本財務書類には法人税等引当金という勘定科目が含まれていない。

11.2 その他の国々

サブ・ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課されることがある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しに対して発生が見込まれる税金およびその他の影響を判断するため、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注12．受益証券の販売および買戻しの条件

受益証券は、英文目論見書および英文目論見書に関連する付属書類（以下「付属書類」という）に記載されている販売通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という）で発行され、販売される。発行価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社に関連する計算日に計算し、公表する。

受益証券は、英文目論見書および付属書類に記載されている買戻通知の手続に従って、各買戻日に、かかる受益証券の買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という）で買い戻すことができる。買戻価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社に関連する計算日に計算し、公表する。

注13．関連当事者取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社、販売会社および代行協会員、投資運用会社ならびに販売取扱会社はサブ・ファンドの関連当事者と見なされている。関連当事者の報酬は、決算日時時点の損益および純資産変動計算書に計上され、財務書類に対する注記において詳述されている。

投資運用会社は、投資先ファンドの管理会社と同じ企業グループに属しているため、サブ・ファンドの関連当事者と見なされている。

注14．決算日後の状況

「米ドル建て承継機能付クラス受益証券」が新規クラスとして、2018年4月16日にサブ・ファンドにおいて設定された。

受託会社および管理会社の意見では、監査報告書日までに、当期の財務書類においてこの他に開示が必要な決算日後の重要な事象はなかった。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型
 投資有価証券明細表
 2017年11月30日現在

(表示通貨：米ドル)

| 数量 | 銘柄 | 通貨 | 取得原価 | 純資産評価額 | 比率 [*] |
|----------|--|-----|----------------|----------------|-----------------|
| | | | 米ドル | 米ドル | % |
| 投資信託 | | | | | |
| | Goldman Sachs Funds SICAV - Goldman Sachs Wealthbuilder Multi-Asset Growth Portfolio Class I Share USD ACC | 米ドル | 304,898,736.14 | 331,522,755.69 | 100.41 |
| 投資信託合計 | | | 304,898,736.14 | 331,522,755.69 | 100.41 |
| 投資有価証券合計 | | | 304,898,736.14 | 331,522,755.69 | 100.41 |

投資有価証券の分類
 2017年11月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

| 国名 | 業種 | 比率 [*] |
|----------|--------------------|-----------------|
| ルクセンブルグ | | % |
| | 信託、ファンドおよび類似の金融事業体 | 100.41 |
| | | 100.41 |
| 投資有価証券合計 | | 100.41 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

(^{*}) 百分率で表示された純資産に対する純資産評価額の比率

(財務書類については、原文(英語版)のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文(英語版)のみである。財務書類の原文(英語版)の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文(英語版)と日本語の間に相違があった場合には、原文(英語版)が優先される。)

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型

純資産計算書

2016年11月30日現在

(表示通貨：米ドル)

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|--|-------|----------------|-----------|
| 資産 | | | |
| 投資有価証券 - 純資産評価額 (取得原価77,349,353.21米ドル (8,305,000千円)) | 1.2 | 79,643,169.15 | 8,551,287 |
| 受益証券販売未収金 | | 1,458,180.02 | 156,565 |
| 設立費用(純額) | 1.3 | 63,685.62 | 6,838 |
| 投資有価証券売却未収金 | | 62,064.00 | 6,664 |
| 銀行預金 | | 1,021.06 | 110 |
| 資産合計 | | 81,228,119.85 | 8,721,463 |
| 負債 | | | |
| 投資有価証券購入未払金 | | 1,367,250.00 | 146,802 |
| 先渡為替予約に係る未実現評価損 | 1.7,9 | 537,482.36 | 57,709 |
| 受益証券買戻し未払金 | | 144,594.10 | 15,525 |
| 未払販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 73,708.63 | 7,914 |
| 未払設立費用 | 1.3 | 38,785.70 | 4,164 |
| 未払印刷および公告費用 | | 25,837.54 | 2,774 |
| 未払専門家費用 | | 9,622.05 | 1,033 |
| 未払弁護士費用 | | 6,760.88 | 726 |
| 未払代行協会員報酬 | 7 | 5,670.64 | 609 |
| 未払管理事務代行会社報酬 | 5 | 3,806.54 | 409 |
| 未払保管会社報酬 | 6 | 2,535.18 | 272 |
| 未払受託会社報酬 | 2 | 2,513.44 | 270 |
| 未払管理会社報酬 | 3 | 1,890.12 | 203 |
| 負債合計 | | 2,220,457.18 | 238,410 |
| 純資産 | | 79,007,662.67 | 8,483,053 |
| 純資産 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 72,866,473.71 | 7,823,673 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 693,492,536円 | |
| 発行済受益証券口数 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 7,137,008.448口 | |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 678,496.421口 | |
| 受益証券1口当たり純資産価格 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 10.21 | 1,096円 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 1,022円 | |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型

損益および純資産変動計算書

2015年12月4日（運用開始日）から2016年11月30日までの期間

（表示通貨：米ドル）

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|---------------------------|-----|----------------|-----------|
| 費用 | | | |
| 販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 661,626.93 | 71,039 |
| 代行協会員報酬 | 7 | 50,900.63 | 5,465 |
| 設立費用の償却 | 1.3 | 43,981.55 | 4,722 |
| 印刷および公告費用 | | 38,721.52 | 4,158 |
| 管理事務代行会社報酬 | 5 | 33,972.19 | 3,648 |
| 保管会社報酬 | 6 | 22,630.02 | 2,430 |
| 弁護士費用 | | 20,428.47 | 2,193 |
| 管理会社報酬 | 3 | 16,965.80 | 1,822 |
| 受託会社報酬 | 2 | 14,876.08 | 1,597 |
| 専門家費用 | | 9,622.05 | 1,033 |
| 登録報酬 | | 796.99 | 86 |
| 銀行利息 | | 7.64 | 1 |
| 費用合計 | | 914,529.87 | 98,193 |
| 投資純損失 | | (914,529.87) | (98,193) |
| 以下に係る実現純利益 | | | |
| 外国為替 | 1.6 | 266,251.40 | 28,587 |
| 先渡為替予約 | 1.7 | 79,254.61 | 8,510 |
| 投資有価証券 | 1.2 | 54,830.60 | 5,887 |
| 当期の投資純損失および実現純利益 | | (514,193.26) | (55,209) |
| 以下に係る未実現純評価益 / (損) | | | |
| 投資有価証券 | 1.2 | 2,293,815.94 | 246,287 |
| 先渡為替予約 | 1.7 | (556,618.13) | (59,764) |
| 運用による純資産の純増加額 | | 1,223,004.55 | 131,314 |
| 資本の変動 | | | |
| 受益証券の販売 | | 84,897,255.73 | 9,115,418 |
| 受益証券の買戻し | | (7,112,597.61) | (763,680) |
| 資本の純変動額 | | 77,784,658.12 | 8,351,739 |
| 純資産、期首 | | - | - |
| 純資産、期末 | | 79,007,662.67 | 8,483,053 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型
統計情報

| | 米ドル建て クラス受益証券 | 円建て（ヘッジあり） クラス受益証券 |
|-------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 発行済受益証券口数、期末 | | |
| 発行受益証券 | 7,824,159.452 □ | 692,550.088 □ |
| 買戻受益証券 | (687,151.004)□ | (14,053.667)□ |
| 2016年11月30日 | 7,137,008.448 □ | 678,496.421 □ |
| 純資産、期末 | 米ドル | 円 |
| 2016年11月30日 | 72,866,473.71 (7,823,673千円) | 693,492,536 |
| 受益証券1口当たり純資産価格、期末 | 米ドル | 円 |
| 2016年11月30日 | 10.21 (1,096円) | 1,022 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ ウェルス・コアポートフォリオ グロース型

財務書類に対する注記

2016年11月30日現在

注1．重要な会計方針

1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

1.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の最新の入手可能な純資産額で評価される（ただし、当該評価日現在の純資産額を入手できない場合には、その直前日の純資産額を使用するものとする）。
- (b) 証券取引所で取引されている有価証券は、かかる証券取引所、または管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した証券取引所の最新の入手可能な市場価格（詳細は基本信託証書および／または関連する信託証書補遺に記載されている）で評価する。
- (c) 証券取引所では取引されていないが店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した信頼性の高い情報源に基づいて評価する。
- (d) サブ・ファンドが保有している「スワップ」およびその他の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適格とみなしたディーラーから入手した相場価格に基づいて、管理会社により誠実に評価する。
- (e) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えた額で評価する。
- (f) 評価を行う日に特定の資産の評価に関して指定された証券取引所または市場が営業していない場合、かかる資産の評価は、かかる証券取引所または市場の直前の営業日に行われる。
- (g) その他のすべての資産および負債は、識別可能な市場価格のない資産および負債を含め、管理事務代行会社と協議した上で管理会社により誠実に評価する。
- (h) 未実現評価損益の純変動額は当期に係る投資有価証券の純資産評価額の変動および投資有価証券に係る過年度の未実現損益が当報告期間に実現したことによる戻入れから構成される。
- (i) 投資有価証券の売却に係る実現損益は平均原価法を用いて算定される。

1.3 設立費用

設立費用は、受託会社が別の方法によることを決定しない限り、サブ・ファンドの最初の5計算期間以内に償却される。

1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースの発生主義で、かつ源泉徴収税を控除して計上される。

1.5 配当金収入

配当金は、投資先ファンドにより配当宣言が行われた時点で収益に計上される。当期中において投資先ファンドが支払った配当金はなかった。

1.6 外貨換算

米ドル以外の通貨建ての資産および負債は期末時点の実勢為替レートで換算される。米ドル以外の通貨建取引は当該取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。

為替に係る未実現純損益および実現純損益は、当会計期間の損益および純資産変動計算書に計上される。

1.7 先渡為替予約

先渡為替予約は、満期までの残存期間について純資産計算書の日付時点で適用される先物レートで評価される。

先渡為替予約によって生じた未実現純損益および実現純損益は損益および純資産変動計算書に計上される。

注2．受託会社報酬

受託会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎四半期後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.010%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間15,000米ドル、最高額は年間30,000米ドル）。

上記の報酬は、毎年見直される。受託会社が追加的な活動、訴訟、もしくはその他の非経常的な事項の対応または従事することを求められる場合には、その時点で管理会社との追加的な交渉がなされ、反対の合意がない限り、受託会社により、その時点で適用される時間料金の追加報酬が請求されることになる。

損益および純資産変動計算書に開示された報酬額は、注1.6に記載された通り、クラス受益証券の換算により、上記の最低額および最高額と若干異なる可能性がある。

注3．管理会社報酬

管理会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.03%の管理会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注4．投資運用会社報酬

投資運用会社は、投資先ファンドの投資運用会社でもあり、投資先ファンドの資産から報酬を受け取るため、サブ・ファンドの資産から報酬を受け取っていない。

注5．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.06%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間12,500ユーロ）。

注6．保管会社報酬

保管会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.04%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間3,000ユーロ）。

注7．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.09%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注8．販売会社報酬および販売取扱会社報酬

販売会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.02%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記報酬の他に、販売会社および販売取扱会社はそれぞれ、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、各社が取り扱う受益証券に対応するサブ・ファンドの純資産部分の年率1.15%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注9．先渡為替予約

2016年11月30日現在、以下の先渡為替予約は未決済である。

円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

| 通貨 | 売却 | 通貨 | 購入 | 満期日 | 未実現評価益 / (損) 米ドル |
|--|--------------|-----|-------------|-------------|---------------------|
| 米ドル | 2,363,393.94 | 日本円 | 239,812,000 | 2016年12月21日 | (238,127.35) |
| 米ドル | 198,607.13 | 日本円 | 20,070,000 | 2016年12月21日 | (20,741.82) |
| 米ドル | 81,062.58 | 日本円 | 8,133,000 | 2016年12月21日 | (8,985.52) |
| 米ドル | 517,771.41 | 日本円 | 51,835,000 | 2016年12月21日 | (58,393.50) |
| 米ドル | 403,305.26 | 日本円 | 40,665,000 | 2016年12月21日 | (42,921.35) |
| 米ドル | 223,630.67 | 日本円 | 23,170,000 | 2016年12月21日 | (18,296.28) |
| 米ドル | 121,311.40 | 日本円 | 12,600,000 | 2016年12月21日 | (9,649.39) |
| 米ドル | 198,951.47 | 日本円 | 20,590,000 | 2016年12月21日 | (16,481.09) |
| 米ドル | 318,888.34 | 日本円 | 33,020,000 | 2016年12月21日 | (26,262.34) |
| 米ドル | 349,843.37 | 日本円 | 36,379,000 | 2016年12月21日 | (27,450.65) |
| 米ドル | 353,878.89 | 日本円 | 36,426,000 | 2016年12月21日 | (31,067.19) |
| 米ドル | 972,641.74 | 日本円 | 105,250,000 | 2016年12月21日 | (39,937.52) |
| 米ドル | 203,779.64 | 日本円 | 22,990,000 | 2016年12月21日 | (52.87) |
| 米ドル | 335,215.26 | 日本円 | 37,928,000 | 2016年12月21日 | 884.51 |
| 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーを カバーする先渡為替予約に係る未実現純評価損合計 | | | | | (537,482.36) |

注10．為替レート

サブ・ファンドの米ドル以外の通貨建ての資産および負債の換算に使用された2016年11月30日現在の為替レートは、以下の通りである。

| 通貨 | 為替レート |
|-----|----------|
| 日本円 | 112.9248 |

注11．税金

11.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島では所得または利得には課税されず、ファンドは設定日から50年間はケイマン諸島の地方税、利益税または資本税をすべて免除する旨の保証をケイマン諸島総督から取り付けている。したがって、本財務書類には法人税等引当金という勘定科目が含まれていない。

11.2 その他の国々

サブ・ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課されることがある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しに対して発生が見込まれる税金およびその他の影響を判断するため、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注12．受益証券の販売および買戻しの条件

受益証券は、英文目論見書および関連する付属書類に記載されている販売通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という）で発行され、販売される。発行価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社が関連する計算日に計算し、公表する。

受益証券は、英文目論見書および関連する付属書類に記載されている買戻通知の手続に従って、各買戻日に、かかる受益証券の買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という）で買戻すことができる。買戻価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社が関連する計算日に計算し、公表する。

注13．関連当事者取引

管理会社および管理会社の一部の取締役、管理事務代行会社および保管会社、販売会社および代行協会員、投資運用会社ならびに販売取扱会社はサブ・ファンドの関連当事者と見なされている。関連当事者の報酬は、決算日時点の損益および純資産変動計算書に計上され、財務書類に対する注記において詳述されている。

投資運用会社は、投資先ファンドの管理会社と同じ企業グループに属しているため、サブ・ファンドの関連当事者と見なされている。

注14．決算日後の状況

受託会社および管理会社の意見では、監査報告書日までに、当期の財務書類において開示が必要な決算日後の重要な事象はなかった。

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文（英語版）と日本語本文の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

プレミアム・ファンズ グローバル・コア株式ファンドの財務書類

プレミアム・ファンズ グローバル・コア株式ファンド

純資産計算書

2017年11月30日現在

(表示通貨：米ドル)

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|--|-------|-----------------|------------|
| 資産 | | | |
| 投資有価証券 - 純資産評価額 (取得原価117,728,893.12米ドル (12,640,551千円)) | 1.2 | 127,996,953.83 | 13,743,033 |
| 受益証券販売未収金 | | 2,980,845.72 | 320,053 |
| 設立費用(純額) | 1.3 | 104,384.62 | 11,208 |
| 銀行預金 | | 2,262.98 | 243 |
| 資産合計 | | 131,084,447.15 | 14,074,537 |
| 負債 | | | |
| 受益証券買戻し未払金 | | 1,068,026.06 | 114,674 |
| 投資有価証券購入未払金 | | 1,234,409.72 | 132,539 |
| 先渡為替予約に係る未実現評価損 | 1.6,9 | 373,292.92 | 40,080 |
| 未払販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 120,088.09 | 12,894 |
| 未払印刷および公告費用 | | 32,658.19 | 3,507 |
| 未払弁護士費用 | | 17,858.01 | 1,917 |
| 未払専門家費用 | | 11,672.65 | 1,253 |
| 未払代行協会員報酬 | 7 | 10,261.26 | 1,102 |
| 未払管理事務代行会社報酬 | 5 | 6,180.35 | 664 |
| 未払投資運用会社報酬 | 4 | 5,124.56 | 550 |
| 未払保管会社報酬 | 6 | 4,116.14 | 442 |
| 未払設立費用 | 1.3 | 3,917.66 | 421 |
| 未払管理会社報酬 | 3 | 3,079.52 | 331 |
| 未払受託会社報酬 | 2 | 2,554.62 | 274 |
| その他の未払報酬 | | 722.86 | 78 |
| 負債合計 | | 2,893,962.61 | 310,725 |
| 純資産 | | 128,190,484.54 | 13,763,812 |
| 純資産 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 115,004,564.93 | 12,348,040 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 1,482,295,153円 | |
| 発行済受益証券口数 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 10,506,944.325口 | |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 1,363,528.505口 | |
| 受益証券1口当たり純資産価格 | | | |
| 米ドル建てクラス受益証券 | | 10.95 | 1,176円 |
| 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券 | | 1,087円 | |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ グローバル・コア株式ファンド
 損益および純資産変動計算書
 2017年6月16日(運用開始日)から2017年11月30日までの期間
 (表示通貨:米ドル)

| | 注 | 米ドル | 千円 |
|--------------------------|-----|-----------------|-------------|
| 収益 | | | |
| 銀行利息 | 1.4 | 9,622.13 | 1,033 |
| 収益合計 | | 9,622.13 | 1,033 |
| 費用 | | | |
| 販売会社報酬および販売取扱会社報酬 | 8 | 547,151.30 | 58,748 |
| 代行協会員報酬 | 7 | 46,752.69 | 5,020 |
| 印刷および公告費用 | | 32,658.19 | 3,507 |
| 管理事務代行会社報酬 | 5 | 28,118.99 | 3,019 |
| 投資運用会社報酬 | 4 | 23,348.61 | 2,507 |
| 保管会社報酬 | 6 | 18,727.42 | 2,011 |
| 弁護士費用 | | 17,858.01 | 1,917 |
| 管理会社報酬 | 3 | 14,030.89 | 1,506 |
| 専門家費用 | | 11,672.65 | 1,253 |
| 設立費用の償却 | 1.3 | 10,615.38 | 1,140 |
| 受託会社報酬 | 2 | 6,922.75 | 743 |
| 登録報酬 | | 119.00 | 13 |
| その他の費用 | | 722.86 | 78 |
| 費用合計 | | 758,698.74 | 81,461 |
| 投資純損失 | | (749,076.61) | (80,428) |
| 以下に係る実現純利益 | | | |
| 投資有価証券 | 1.2 | 507,394.88 | 54,479 |
| 先渡為替予約 | 1.6 | 190,512.64 | 20,455 |
| 外国為替 | 1.5 | 27,098.98 | 2,910 |
| 当期の投資純損失および実現純利益 | | (24,070.11) | (2,584) |
| 以下に係る未実現評価損益の純変動額 | | | |
| 投資有価証券 | 1.2 | 10,268,060.71 | 1,102,482 |
| 先渡為替予約 | 1.6 | (375,560.69) | (40,324) |
| 運用による純資産の純増加額 | | 9,868,429.91 | 1,059,573 |
| 資本の変動 | | | |
| 受益証券の販売 | | 147,019,263.28 | 15,785,458 |
| 受益証券の買戻し | | (28,697,208.65) | (3,081,219) |
| 資本の純変動額 | | 118,322,054.63 | 12,704,239 |
| 純資産、期首 | | - | - |
| 純資産、期末 | | 128,190,484.54 | 13,763,812 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ グローバル・コア株式ファンド

統計情報

| | 米ドル建て クラス受益証券 | 円建て(ヘッジあり) クラス受益証券 |
|-------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| 発行済受益証券口数、期末 | | |
| 発行受益証券 | 13,117,284.224 □ | 1,469,922.101 □ |
| 買戻受益証券 | (2,610,339.899)□ | (106,393.596)□ |
| 2017年11月30日 | 10,506,944.325 □ | 1,363,528.505 □ |
| | | |
| | 米ドル建て クラス受益証券 | 円建て(ヘッジあり) クラス受益証券 |
| 純資産、期末 | | |
| 2017年11月30日 | 115,004,564.93米ドル (12,348,040千円) | 1,482,295,153円 |
| | | |
| | 米ドル建て クラス受益証券 | 円建て(ヘッジあり) クラス受益証券 |
| 受益証券1口当たり純資産価格、期末 | | |
| 2017年11月30日 | 10.95米ドル (1,176円) | 1,087円 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

プレミアム・ファンズ グローバル・コア株式ファンド

財務書類に対する注記

2017年11月30日現在

注1．重要な会計方針

1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

1.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の最新の入手可能な純資産額で評価される（ただし、当該評価日現在の純資産額を入手できない場合には、その直前日の純資産額を使用するものとする）。
- (b) 証券取引所で取引されている有価証券は、かかる証券取引所、または管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した証券取引所の最新の入手可能な市場価格（詳細は基本信託証書および/または関連する信託証書補遺に記載されている）で評価する。
- (c) 証券取引所では取引されていないが店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した信頼性の高い情報源に基づいて評価する。
- (d) サブ・ファンドが保有している「スワップ」およびその他の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適格とみなしたディーラーから入手した相場価格に基づいて、管理会社により誠実に評価する。
- (e) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えた額で評価する。
- (f) 評価を行う日に特定の資産の評価に関して指定された証券取引所または市場が営業していない場合、かかる資産の評価は、かかる証券取引所または市場の直前の営業日に行われる。
- (g) その他のすべての資産および負債は、識別可能な市場価格のない資産および負債を含め、管理事務代行会社と協議した上で管理会社により誠実に評価する。
- (h) 未実現評価損益の純変動額は当期に係る投資有価証券の純資産評価額の変動から構成される。
- (i) 投資有価証券の売却に係る実現純損益は平均原価法を用いて算定される。

1.3 設立費用

設立費用は、受託会社が別の方法によることを決定しない限り、サブ・ファンドの最初の5計算期間以内に償却される。

1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースの発生主義で、かつ源泉徴収税を控除して計上される。

1.5 外貨換算

米ドル以外の通貨建ての資産および負債は期末時点の実勢為替レートで換算される。米ドル以外の通貨建取引は当該取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。

為替に係る実現損益の純変動額は、当会計期間の損益および純資産変動計算書に計上される。

1.6 先渡為替予約

先渡為替予約は、満期までの残存期間について純資産計算書の日付時点で適用される先物レートで評価される。

先渡為替予約によって生じた未実現評価損益の純変動額および実現純損益は損益および純資産変動計算書に計上される。

注2．受託会社報酬

受託会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎四半期後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.010%の受託会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間15,000米ドル、最高額は年間30,000米ドル）。

上記の報酬は、毎年見直される。受託会社が追加的な活動、訴訟、もしくはその他の非経常的な事項の対応または従事することを求められる場合には、その時点で管理会社との追加的な交渉がなされ、反対の合意がない限り、受託会社により、その時点で適用される時間料金の追加報酬が請求されることになる。

注3．管理会社報酬

管理会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.03%の管理会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注4．投資運用会社報酬

投資運用会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.05%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注5．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.06%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間12,500ユーロ）。

注6．保管会社報酬

保管会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.04%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間3,000ユーロ）。

注7．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.10%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注8．販売会社報酬および販売取扱会社報酬

販売会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.02%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記報酬の他に、販売会社および販売取扱会社はそれぞれ、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、各社が取り扱う受益証券に対応するサブ・ファンドの純資産額部分の年率1.15%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注9．先渡為替予約

2017年11月30日現在、以下の先渡為替予約は未決済である。

円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする先渡為替予約

| 通貨 | 売却 | 通貨 | 購入 | 満期日 | 未実現評価益 / (損) 米ドル |
|--|---------------|-----|------------------|-------------|---------------------|
| 米ドル | 10,260,668.22 | 日本円 | 1,110,220,000.00 | 2017年12月15日 | (378,586.13) |
| 米ドル | 382,700.62 | 日本円 | 42,400,000.00 | 2017年12月15日 | (5,303.04) |
| 米ドル | 323,761.16 | 日本円 | 36,286,000.00 | 2017年12月15日 | (785.79) |
| 米ドル | 442,980.89 | 日本円 | 49,724,000.00 | 2017年12月15日 | (396.63) |
| 米ドル | 411,085.05 | 日本円 | 46,650,000.00 | 2017年12月15日 | 4,135.46 |
| 米ドル | 465,197.22 | 日本円 | 52,645,387.00 | 2017年12月15日 | 3,387.55 |
| 米ドル | 876,590.41 | 日本円 | 99,230,613.00 | 2017年12月15日 | 6,638.85 |
| 米ドル | 394,145.28 | 日本円 | 43,898,000.00 | 2017年12月15日 | (3,415.39) |
| 米ドル | 411,310.13 | 日本円 | 46,150,000.00 | 2017年12月15日 | (537.29) |
| 日本円 | 6,946,578.00 | 米ドル | 61,870.27 | 2017年12月6日 | 61.76 |
| 日本円 | 41,956,000.00 | 米ドル | 374,951.13 | 2017年12月15日 | 1,507.73 |
| 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーを カバーする先渡為替予約に係る未実現純評価損合計 | | | | | (373,292.92) |

注10．為替レート

サブ・ファンドの米ドル以外の通貨建ての資産および負債の換算に使用された2017年11月30日現在の為替レートは、以下の通りである。

| 通貨 | 為替レート |
|-----|----------|
| 日本円 | 112.4150 |

注11．税金

11.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島では所得または利得には課税されず、ファンドは設定日から50年間はケイマン諸島の地方税、利益税または資本税をすべて免除する旨の保証をケイマン諸島総督から取り付けている。したがって、本財務書類には法人税等引当金という勘定科目が含まれていない。

11.2 その他の国々

サブ・ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課されることがある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しに対して発生が見込まれる税金およびその他の影響を判断するため、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注12．受益証券の販売および買戻しの条件

受益証券は、英文目論見書および英文目論見書に関連する付属書類（以下「付属書類」という）に記載されている販売通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という）で発行され、販売される。発行価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社に関連する計算日に計算し、公表する。

受益証券は、英文目論見書および付属書類に記載されている買戻通知の手続に従って、各買戻日に、かかる受益証券の買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という）で買い戻すことができる。買戻価格は、一時停止の対象であり、管理事務代行会社に関連する計算日に計算し、公表する。

注13．関連当事者取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社、販売会社および代行協会員、投資運用会社ならびに販売取扱会社はサブ・ファンドの関連当事者と見なされている。関連当事者の報酬は、決算日時点の損益および純資産変動計算書に計上され、財務書類に対する注記において詳述されている。

投資運用会社は、投資先ファンドの管理会社と同じ企業グループに属しているため、サブ・ファンドの関連当事者と見なされている。

注14．決算日後の状況

受託会社および管理会社の意見では、監査報告書日までに、当期の財務書類において開示が必要な決算日後の重要な事象はなかった。

プレミアム・ファンズ グローバル・コア株式ファンド

投資有価証券明細表

2017年11月30日現在

(表示通貨:米ドル)

| 数量 | 銘柄 | 通貨 | 取得原価 | 純資産評価額 | 比率 [*] |
|--------------|--|-----|----------------|----------------|-----------------|
| | | | 米ドル | 米ドル | % |
| 投資信託 | | | | | |
| 1,136,639.32 | BlackRock Strategic Funds - BlackRock Systematic Global Equity Fund Class I2 Share USD ACC | 米ドル | 117,728,893.12 | 127,996,953.83 | 99.85 |
| 投資信託合計 | | | 117,728,893.12 | 127,996,953.83 | 99.85 |
| 投資有価証券合計 | | | 117,728,893.12 | 127,996,953.83 | 99.85 |

投資有価証券の分類

2017年11月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

| 国名 | 業種 | 比率 [*] |
|----------|--------------------|-----------------|
| ルクセンブルグ | | % |
| | 信託、ファンドおよび類似の金融事業体 | 99.85 |
| | | 99.85 |
| 投資有価証券合計 | | 99.85 |

添付の注記は、本財務書類の一部である。

(^{*}) 百分率で表示された純資産に対する純資産評価額の比率

(財務書類については、原文(英語版)のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文(英語版)のみである。財務書類の原文(英語版)の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文(英語版)と日本文の間に相違があった場合には、原文(英語版)が優先される。)

(2) 損益計算書

各サブ・ファンドの損益計算書については、「(1) 貸借対照表」の項目に記載した各サブ・ファンドの損益および純資産変動計算書を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

各サブ・ファンドの投資有価証券明細表等については、「(1) 貸借対照表」の項目に記載した各サブ・ファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。